

ニュースリリース

**司法修習生の「給費制」が事実上復活するも、給費は来期修習生から。  
70期修習生に朗報！アディーレの事務所説明会（池袋）なら交通費は事務所負担！**

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、以下アディーレ）は、6月24日（土）に、参加費は無料、交通費を事務所負担の70期司法修習生を対象とした事務所説明会を池袋で開催することが決定しました。

**■事実上の「給費制」の復活！法曹志望者の減少歯止めとなるか？**

法科大学院修了者らを対象とする司法試験が、5月17日から21日まで、全国7都市の9会場で行われました。法務省の発表によれば、受験者は5967人であり、前年度の6899人から、1000人弱減った計算になります。

近年、司法試験受験者は減少傾向にあります。その要因の一つとして挙げられるのが、月額約20万円を修習生に支給する「給費制」が2011年に廃止されたことです。代わりに導入された「貸与制」は、無利息で月額18万～28万円の貸し付けが受けられますが、アルバイトや副業が原則禁止されている修習生にとっては重い負担となっていました。そのため、経済的な理由で法曹の道を諦めてしまう方もいたようです。このような状況を憂慮して、今年4月に、修習生に対し一律月額13万5000円を支援金として支給する新たな制度が成立し、「給費制」が事実上復活しました。

しかし、適用されるのは、今年度の司法試験合格者からです。すでに修習中の70期司法修習生の中には、未だ経済的な不安を抱えた方も多いと思われます。

修習生は、修習と並行して就職活動を行う必要がありますが、修習地が地方に配属された方は特に、開催が東京や大阪に集中している事務所説明会などへの参加にかかる交通費の負担は、大きいのではないのでしょうか。

アディーレは修習生のそのような負担を考え、6月24日（土）に池袋で開催する事務所説明会では、参加者の交通費を事務所が負担しています。もちろん参加費も無料です。

**■事務所説明会に参加すると、弁護士の生の声を聞けます！**

事務所説明会では、事務所の概要だけではなく、経営戦略、研修制度の解説をはじめ、所属弁護士による職場環境の紹介まで、アディーレの情報を余すことなく提供します。また、70期修習生と修習期の近い若手弁護士と交流し、意見交換ができる場を用意しています。入所を決めた理由や、実務を行って感じたことなど、“弁護士のリアルな声”を聞くことができます。



東京だけでなく、地方でも事務所説明会を開催いたしますので、ぜひこの機会にご参加ください。

## ■70 期事務所説明会

### 【対象】

70 期司法修習生の方／69 期以前の方、転籍を希望する方

### 【日時・場所】

[池袋開催（第 5 回）]

平成 29 年 6 月 24 日（土）

13：00～17：00（受付開始 12：45）

東京都豊島区東池袋 3-1-3

ワールドインポートマートビル 5 階 コンファレンスルーム（サンシャインシティ内）

アディーレは、本店以外の地方支店でも事務所説明会を開催することで、修習生の移動の負担が大きくなるようにしていません。

[札幌支店開催]

平成 29 年 6 月 30 日（金）

18：30～20：30（受付開始 18：15）

平成 29 年 7 月 1 日（土）

14：00～16：00（受付開始 13：45）

北海道札幌市中央区北 5 条西 2-5

J R タワーオフィスプラザさっぽろ 15F（アディーレ法律事務所札幌支店）

### 【概要】

第 1 部 事務所の概要説明／若手弁護士からのメッセージ

第 2 部 事務所内の見学

第 3 部 所属弁護士との意見交換会（生の声を聞くことができます）

※事務所説明会終了後、懇親会も予定しております。

### 【費用】

- ・参加費 無料
- ・交通費

池袋開催の場合には、説明会初参加の方の実費交通費を当事務所にて全額負担いたします（ただし、支給に関しては注意事項がございますので、詳しくは、Web サイト(<http://www.wakaben.jp/recruit/seminar/>)をご覧ください。

池袋以外の開催地での説明会については、交通費は参加者の自己負担となります。

申込の詳細についても、Web サイト (<http://www.wakaben.jp/recruit/seminar/>) をご覧ください。

### 【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004 年 10 月創立、代表弁護士：石丸幸人（東京弁護士会所属）。アディーレとはラテン語で“身近な”

の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・夫婦問題・刑事事件・労働トラブル・B型肝炎の給付金請求・企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。相談実績 40 万人以上、弁護士 180 名以上を含む総勢 1000 名以上が在籍し、国内最多の全国 80 拠点を構えるまでに成長。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

また、「土日祝日も休まず朝 10 時から夜 10 時まで電話受付」や「ご相談は何度でも無料」をはじめ、「プライバシーマーク」の取得、「無料駐車場」の全拠点完備、「キッズスペース」の設置など、ご相談しやすい環境づくりに取り組んでおります。代表弁護士の石丸幸人、パートナー弁護士の篠田恵里香、全国各拠点の弁護士はテレビやラジオ、Web サイトなど、さまざまなメディアに出演しております。

※相談実績、所属弁護士・所員数、拠点数は 2017 年 6 月時点。

**[関連リンク URL]**

<http://www.adire.jp/>

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60